

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年5月27日	令和2年6月10日	<p>「学校園再開後の対応」の学級での生徒間の身体的距離をレベル2でも「できるだけ2m程度(最低1m)」をとるよう文科省は求めている。</p> <p>■6月1日から12日まで 市教委は「1教室あたりの人数を20人程度」とされた。この際の、実際の学校現場で生徒間の身体的距離は何mとなるのかの5月22日通知以前に、現場検証された記録および、5月22日通知を受けて、各学校園での教室内での20人分の机を配置した結果、身体的距離が何mにすることが可能になったかについての現場実態および、最低1mの距離を取れない現場から出された報告や要請内容。</p> <p>■6月15日以降は通常授業を行うとされているが、この場合の実際の各学校現場で生徒間の身体的距離は何mとなるかについて現場検証された記録。通常授業では文科省が示したガイドラインの身体的距離が取れない。 (中略) 1学級の定員を6月15日以降は変えないとして大丈夫とする科学的根拠を示す全資料の開示を求める。</p>	不存在	号	教育委員会事務局	保健体育担当